

平成21年7月
長官官房総務課

第18回警察庁政策評価研究会要旨

1 日時

平成21年6月12日（金）午後1時00分から午後3時00分までの間

2 場所

警察庁庁議室

3 出席者

委員

前田 雅英 首都大学東京都市教養学部長（座長）

妹尾 堅一郎 東京大学特任教授（知的資産経営）

西川 元啓 新日本製鐵株式会社顧問

警察庁

片桐 裕 官房長

金高 雅仁 総括審議官

栗生 俊一 政策評価審議官

園田 一裕 官房審議官（生活安全局担当）

西村 泰彦 官房審議官（刑事局担当）

深草 雅利 官房審議官（交通局担当）

石井 隆之 官房審議官（警備局担当）

吉原 順二 技術審議官

種谷 良二 総務課長

木岡 保雅 情報通信企画課長

植田 秀人 総務課情報公開・個人情報保護室長

藤本 隆史 会計企画官

大庭 靖彦 科学警察研究所総務部長（オブザーバー）

4 議題

平成20年実績評価書（案）

（報告事項）

- ・ 規制の事前評価書の作成・公表について
- ・ 平成20政策評価実施結果報告書(案)について

5 議事要旨

- (1) 「平成20年実績評価書（案）」について事務局から説明がなされた後、質疑応答が行われた。研究会委員の意見等の概要は以下のとおり。

「評価の結果」には、評価期間後であっても、業績指標としている数値等に特筆すべき変化がある場合には、その変化の内容を盛り込むなど現状を踏まえた記載にするとよい。

分かりやすい評価書とする観点から、警察における取組みで国民の関心の高いものについて具体的な施策内容を記載したり、統計の取り方が分かりにくいものについて注釈を付けたり、政府としての取組状況が分かるよう関連省庁の取組状況を記載したりするとよい。

達成したという評価の業務であっても、まだまだ取り組むべき事項が残されているものもあることから、評価に満足することなく、更なる業務の推進に取り組んでほしい。

定量的な指標だけにすると、数値目標だけが一人歩きすることがよくあることから、定量と定性を組み合わせた指標にするとよい。

業務の多くが今後も継続して行うものが多いところ、評価を行う際は、課題に触れた上で、その課題を克服するために今後どのように取り組んでいくかを記載するなど次につながる書き方にするとよい。

- (2) その他、規制の事前評価書の作成・公表及び平成20年政策評価実施結果報告書(案)について事務局から説明がなされた。